

第7回呉市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日時：令和5年8月24日（金）10:00～12:00

会場：大和ミュージアム4階会議室

出席：安倍広志，上寺哲也，岡本二郎，小野香澄，兼田勝彦，兼光賢，岸泰子，
伊藤雅哉（坂光秀和委員代理）※，砂本文彦※，戸高一成，平田己恵子，藤田盟児，
古本信治

※オンライン出席

欠席：有松唯，森原由佳

1 開会

事務局：坂光委員、砂本委員がオンラインで参加、有松委員が欠席です。

藤田会長：本日はご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。地域計画の策定も約2年を経てまとめの時期に入っている。次回の10月3日が実質的に最後のとりまとめになるので、本日は気づいたところについてご意見いただきたい。10月3日の後、パブリックコメントということで、本日の会議に臨んでいただければと思います。

2 協議事項

（1）今後のスケジュールについて

事務局：（資料説明）

藤田会長：事務局ただいまの説明についてご質問ご意見あればお願いします。大丈夫でしょうか。また後の時間でも何かあればお願いします。

（2）呉市文化財保存活用地域計画素案について

事務局：（資料説明）

藤田会長：事務局より全体を通して説明していただいた。前回より詳細に関連づけが進んだという印象を持ったが質問やご意見あればお願いします。

最初の冒頭の説明2ページにおいて第1章1将来像の案①～③について委員の皆様の意見を聞こうと思うが、理解できなかつたところがあるので補足説明をお願いしたい。

事務局：事務局案より将来像として案①～③を提案している。どれかに1つの案に決定するか、集約するか新たに加えるべきキーワードを出していただいて、最終的な将来像としたいと思っている。

藤田会長：3つの案のうちどれが良いかということだが、これは冒頭に協議するのは難しいので、会議の後半で議論できればと思う。

私から、全体の構成について気になった点として、他の章はいいが第2章だけ扉がな

いので第2章にも扉を作っていたいただきたい。それと第6章2で歴史文化の特徴が4色になっており、さらにその内容が分かれて7つの関連文化財群として色分けしているが、7つに分かれたところでその色を使っておいた方が、後が見やすいかと思った。どこから7つの色を使うかを事務局で検討いただきたい。

伊藤委員：各章のタイトル・副題はわかりやすく良いと思う。その中で第4章の副題に関して、「歴史文化」と「文化財」という言葉が出てきており、「歴史文化を紐解いてみよう」と記述されている。「歴史文化」と「文化財」の言い方は区分けしているが、ここは「呉市の文化財」ではないか。

事務局：ご指摘のとおり、ここは「文化財」の方が適切と思う。

藤田会長：ここは「文化財」に変更する方向で検討していただく。

戸高委員：副題について、全体に良くてわかりやすい。ですが、第8章は主役が誰なのかが分からない表現になっている。「主役になろう」とあるが、地域計画の主役は文化財であるので、「文化財を主役にしよう」という表現がよいのではないか。

藤田会長：市民や行政がそれぞれ主体的に取り組むということだと理解していたが。そういうふうに読めるかもしれない。

戸高委員：あくまで文化財がまちづくりの主役なのであって、推進体制は、その文化財をいかに上手に活用することができるか。「この推進体制で文化財を主役にしよう」ということかと思う。

藤田会長：本質的な問題かと思う。「文化財を主役にするようにみんなで努めよう」という感じで検討をしていただいて、表現を調整していただけたらと思う。

岸委員：読点が全部統一されていない。コンマと読点が混じっている。他にも、表記が「みる」とか「きく」とか、そういう表現が平仮名や漢字で書いている。その辺りは報告書のスタンダードがあると思う。あえて平仮名で表記していると思う。混乱がないようにしたほうが良い。「おこなう」なども、統一して体裁を整えていただきたい。第4章のタイトルは「調査・取組」とし「、」ではなく「・」を使用したほうが良い。個人的にはタイトルに読点を付けるのはあまりかっこ良くないと思う。

藤田会長：読点、漢字とひらがなの表記。漢字の使い方など表現の統一もお願いします。第4章のタイトルは調査と取組は「・」とし、他の場面でも出てくるので統一された方がよいと思いますのでお願いします。

安倍委員：校正ではなく表記の質問だが、例えば45ページの第3章4 呉市の文化財の特徴の(1)有形文化財 建造物の固有名詞の書体が少し変わっている。他のページだと、括弧書きでの表記もあるので、使い分けに理由があるのか。固有名詞が強調文字になっているが、もう少し目立つようにしてはどうか。

藤田会長：書体の使い方については、事務局で協議して、決めてもらえれば良い。

小野委員：144ページの、第8章3 文化財の継承に向けた新たな推進体制で、構成、人数などは現状の説明ということでもいいか。現状の課題で、現状では足りていないと、そうい

う読み方で良いか。新たな推進体制の中で、このような数字なのということであれば、「現状の」と書いた方が分かりやすいと思う。

藤田会長：「構成」が「現在の構成」になっていれば良いということか。

事務局：今の段階で目標値を書くことはできないので、「現状の構成」と明記する。

戸高委員：最終的に決まった段階でも良いが、目次にページ番号を入れてもらうと分かりやすい。第～章と言われてもたどり着けない。

藤田会長：市民が見ることを想定して、少し丁寧にページ番号を入れてもらうと良い。

岸委員：内容に関して2点。86 ページの第6章1 歴史文化の特徴と関連文化財群の設定で、歴史文化の特徴は①から④に分かれており、①と④は1つしか関連文化財群が設定されていないにも関わらず枝番の1が付いているため、読んでいて枝番の2を想定してしまう。また、歴史文化の特徴①だけ副題が書かれていないので揃えた方が良いと思うので捻り出していきたい。

また、81 ページの第5章末にA3 の見開きで施策の一覧が掲載されており、どの自治体の地域計画の会議においても、ここが最も大事な部分だと思う。盛りだくさん過ぎてオーバーしていると思うが、本当にできるのか。市としてこの計画をどう進めていくよう考えているのか、補足で説明いただきたい。

藤田会長：最初の方は86 ページの第6章2で①と④の項目について枝番が振られている件ですが、これは枝番なしで、①・④のままが良いのではないかと。それから1に副題がない件は揃えていただきたい。2つ目の指摘は大きい問題ですが、81 ページにあるように、31 の方針と措置ということで課題があるからどうしても出てくるが、それをこの事業期間内に全てしようとなっているが本当に可能なのか。私もすごい量だと思ったが、市としてどうお考えか。

事務局：計画期間の7年間は第1段階という状況ですので、31 項目全ては難しいと思っている。課題がこれだけあることは考えていかないといけませんが、この7年ですべての課題に取り組む必要はないと考えている。これで終わりではなく次の計画に反映させていくということで、書き方を検討したい。

藤田会長：7年間の中で必要な施策は挙げておき、少なくとも着手してみるということか。

財政措置や人員によって進行具合は変わるので、「7年後に不十分な部分は継続して進めて行くつもり」など、計画期間7年のその後のことに触れておくとわかりやすい。その辺をうまく表現することを、事業を進めて行く際の部分に書いてもらうと良い。

砂本委員：関連文化財群ごとに措置の内容の中で悉皆調査をすとか、新たな文化財を項目化されているのが、123 ページの関連文化財群④-1について。鎮守府から呉湾。ここの措置のところの調査系の措置が129 ページにあって⑤で市内戦争遺跡悉皆調査となっている。近代都市の話になるので、戦争遺跡に限定しないで調査をした方がいいのではないかと。呉の人々の生活の様子もあるので⑤の書き方だと拾うべきものが落ちると思う。文言の修正をしてもらいたい。また、構成文化財の名称について、

125 ページのリストの 22 番が、おそらく呉「貿」倉庫だと思う。126 ページからの 23～25、52、53 も呉「貿」だと思う。固有名詞の訂正箇所があるので確認をお願いしたい。

藤田会長：固有名詞の訂正箇所については確認をお願いしたい。悉皆調査の対象が「戦争遺跡」となっており、戦争遺跡は狭く限定しすぎということだった。「近代都市への変貌を遂げた」なので、戦争遺跡に限らず「階段住宅」などのように当時の市民の生活を物語っているものもある。戦争遺跡よりも別の言い方が良いと私も思った。近代都市を悉皆調査するにはどういう対象名が良いかは、砂本委員や近代の歴史に詳しい方と相談して決めてもらいたい。

上寺委員：砂本委員と重なるが、58 から 59 ページ。今までの調査の現状と課題でカテゴリー分けされている。59 ページの有形文化財で建造物、美術工芸品などが挙がっている。産業遺産的な、大和ミュージアムなどにあるものがどこに入るのか。他の自治体だとこのままで良いが、呉なので産業遺産的なものを入れていただきたい。砂本委員の言われた 129 ページのあたりも産業遺産的なものを入れてもらいたい。

藤田会長：産業遺産のうちモーターや機械などの動産のものは通常だと民俗文化財とかに入るのか。近代的な工業化とかに伴う軍事的な施設の中の有形文化財を民俗文化財に入ると言われると、どうなのかという気がする。文化財の括りは国で統一されているので、戦闘機とかをどこに入れるべきか文化庁に確認してもらいたい。すでに立っている項目の中に入るならそこにしっかりと明記していただいた方が良い。美術工芸品とするか、産業遺産、産業遺物などの新しい項目にするか。

戸高委員：一般的に「産業遺産」になる。形としては、建造物の次に「産業遺産」という枠組みを作る流れが素直だと思う。民俗資料的なものではない。

事務局：現在の文化財の類型に当てはめるのであれば、大型旋盤や米軍基地内より出土した紫電改の誉エンジンなどは有形文化財のうちの美術工芸品に入れている。機械工作物の関係も動産であれば美術工芸品。工場そのものだと建造物という分け方にしている。

戸高委員：大和ミュージアムの展示物が美術工芸品ということはないので、整理しなおした方が良い。

藤田会長：行政的問題を含むので、国全体でどうしているのか。それと整合している必要がある。産業遺産を立てるので良いのか、美術工芸品に入れないといけないのか。国全体の方針を事務局より文化庁に確認してもらおうということが良いか。

伊藤委員：この計画書は市民に読んでもらうことを前提に書いている。文化財を中心としたまちづくりを市民が主体的に担ってもらうことが本来の目標であるので、138 ページの第 8 章の「まちづくりの主役になろう」という副題は、市民に呼び掛ける文章として工夫してもらいたい。

藤田会長：副題についてご意見があったが、その下の「市民～担い手であることを認識し」は硬い文章だなと思った。一般の人にはもう少しすんなりと心に入る言い方を考えてほしい。普通の生活をしている方々に、文化財というものを知ってもらい、生活の中で活

かしていくことは、地域社会の活性化や人々の生活の潤いになる、という言い方をしていただきたい。

小野委員：第8章の138ページの「市民」のところで参加する・発信することが「義務」に見える。半分努力義務ではあるが、義務よりは市民がそれぞれに文化財を自分たちの宝に思えることが「権利」であり、結果的にそれがこのまちの文化財を活かすことにつながる、という文章にした方が良い。義務に見える表現をどう変えるか検討をしていただきたい。

細かいところだが、団体名は少し修正した方が良いところもある。テキスト等で後ほど送りたい。

藤田会長：文化財を守る義務ではなく、文化財を楽しみ、守る権利だという指摘だった。文化財は、自分自身の記憶などと結びついて人生を豊かにしてくれるものだと私自身思うので、そういうことをうまく表現してほしい。決して義務を押し付けているようにはならないようにお願いしたい。

岡本副会長：文化財の活用ということに拘っていたところがあって、この計画の目玉がないように思う。下士官兵集会所（青山クラブ）をどう活用するかとか、こうしたらいいとかの具体的な案を目玉として入れる方向性はないか。

藤田会長：保存活用というところで、今までと違うのは「活用」を考えようということ。国から県・市町へ地域計画策定の事業が進められている。活用の部分で今までと明確に違う部分があっても良いのではないかということか。下士官兵集会所（青山クラブ）の使い方など活用の面において何か具体的な案はあるか。

事務局：活用の目玉として「これを活用します」というのは今の段階では言えないと思う。第一弾というか、まずは文化財を市民に知ってもらう段階なので、いまの段階では難しいと思っている。

藤田会長：踏み込んだ具体策までは用意していないということだが、今後打ち出していってもらえたらと思います。

小野委員：この地域計画の冊子は呉市民が一人一冊持っているものすごく良いものだと思う。呉にはこれだけ多様なものが分布しているのが分かるものになっている。味気なさを感じるとしたら下士官兵集会所（青山クラブ）がどうなるのかの様なところかもしれない。今の文化財に関する取り組みは書かれているが、呉市が持っている建物でお茶会とか、呉市民にとって参考になるイメージが一事例でも良いので載せてあるとイメージが湧くかと思った。今回は第1段階として出すとしても風景とか景色を入れていてわかりやすく良いと思うが、活用するとはどういうことなのか。1～2ページでもいいが現状と同時に「こういう取り組みをさらに進めて行きましょう」というのがわかるものを。既に動いているものを入れた方が、市民にとって「そんなふうに活用したらいいのか」とイメージしやすいのではと思った。

藤田会長：第8章で主体ごとの内容を説明しているが、いま実際にやっている取り組みの

中で、「こんな活用方法があります」という事例を提示した上で、「今後みんなで更に広げていきましょう」という内容が加わっても良い。

小野委員：事例としては、旧澤原家住宅の見学会もそうだが、ボランティアによるお掃除会もされている。御手洗地区の建物はきれいになっていることももちろん重要だが、それより、そこを使っていることがもっと重要だと思う。もう少し見やすく掲載されていると良い。今後、未活用の建物がグルメ・食の分野で活用されるのを想像しながら聞いていた。昔からの建物・グルメを守る活動をしている方もいる。

藤田会長：第8章に現状の活用と将来へ向けた方針という4節をつくってみてはどうか。この前会議で行った御手洗での活用事例では、玄関や軒先に竹筒で一輪挿しを作り、花を挿す運動を地元の市民団体がされており、フランスの観光の方がそれを持って帰り、「日本の生け花の文化に触れられてよかった」と感想を述べられていたという話を聞いた。花一輪を街角に飾ることが外国の人に日本文化を伝えることになるとは普通は気づかない。

活用の事例を少し紹介してもらって、「活用を広げていきましょう」という項目を、1～2ページくらいで現状の取り組みを紹介しつつ、今後も発展させていきましょうという内容で書いた方がいいと思う。

事務局：文化庁からも先進事例を聞かせてもらっている。色んなジャンルの活用の仕方もあると思うので満遍なく取り上げられるように検討したい。

平田委員：この計画に入れて欲しいということではないが、市民が文化財を活用しようというところで、1・2回目に出ていた呉市歴史民俗資料館があるが、案内できるガイド役になったら良い。入船山記念館でイベントしたが、想像以上に人が来て、こんなに人が来るんだと思ったと同時に、呉市歴史民俗資料館に誰も行ってなかった。観光の立場からいうと、大和ミュージアムの別館にもなっているので、大和ミュージアムのお客さんが入船山に行くという成果はでていますが、文化財でみると海軍に偏っているように思う。今後、文化財としていくなら、大和ミュージアムではなく、呉市歴史民俗資料館に戻す方が良いのかと以前から思っており、先日、再確認したので提案させてもらった。

藤田会長：どう書くかは難しいが、さきほどの副会長の意見もあるが活用の部分は目玉とはいわないがこういう活用方法。現状の活用の見直しをしていく、という文章は必要だと思う。入船山の活用も問題があるというご指摘なので。

兼光委員：産業部副部長の兼光です。現状について説明する。入船山記念館は、官舎と資料館を併せて呼んでいる。入船山記念館については現在、文建協とも相談しているところだが、次年度以降で保存活用計画を策定しようと準備している。活用していく下地となる計画ができる。それを元に入船山記念館は色んな使い方をしていくことを考えている。呉市歴史民俗資料館については、その計画には含まれない。別に幸町の検討会がある。美術館や青山クラブを含めた全体の活用をどうするかを検討を行っている。

平田委員：組織と組織の間のことなので時間もかかるが、市民に発表できるような方向に

進めてほしい。

藤田会長：文化財の活用が市民にどう意味があるか見直していく必要がある。施設が各所にあると書いてもらって、どういう見直し方が良いのかについても、市民サイドの意見もいれながらこういう活用も取り込みながら、推進していきますという市の姿勢も表現されているべき。お願いしたい。

小野委員：最初に拠点整備の話が出ていた。P134 の課題とこれからの取組で行政の担う部分で、拠点も関連してくることを文言として入れて欲しい。歴史文化に関わる拠点整備の検討も踏まえて良い。つくるでなくても。大和ミュージアムは資料館でもあると思う。歴史資料館はどこにあって、何なのかを市民に分かりやすいかたちで発信することも必要かと思う。拠点、場に言及しても良いかと思った。現在の行政の体制で市史編纂が1名となっているが、これは呉市の人口規模のまちにおいて普通なのか。少ないと思った。

藤田会長：市史編纂は事業が推進しているときに増えて、出版されてしまうと減るというのはある。現在の人数が妥当かどうかは分からないが、市史に関することも、継続的な収集や説明などもあるので、年代別・内容別に複数名の体制が良いとは思いますが、嘱託とかいろんな制度も使って補っているかどうか。一概に判断しにくいと思う。

藤田会長：大事な問題に戻りたい。将来像として何を目指すのか。案が3つでている。どうでしょうか。ご意見あれば。

平田委員：案①のという言葉を使うなら、「呉らしさ」とは何かをいつも聞かれる。抽象的。いろんな文化が混在しているので、ごちゃごちゃというか色々な文化が混じった呉とかの表現が必要なのではないか。

藤田会長：呉らしさは抽象的すぎるので具体性を持った方がいいのではないかというのがご意見としてあったが。

小野委員：呉市の市民活動団体からの参加なので。事務局から聞かれて案②を出したので意見しにくい。楽しみ育てるのが大事だと思っているので入れたい。案②も呉らしさがどう説明したらいいのか。呉らしさといったら海を使った方がいいのか。海軍だけでなく、灰ヶ峰とか野呂山とかもある。海がいろいろな文化を育んだと、海が入った方が分かりやすいと思ったが、呉らしさの中に入れられるのかまだ分からない。昭和地区の人と同じように思うのか。説明できるのか。瀬戸内海とか海が入った上で、それが織りなした歴史を継承して未来に繋ぐというのが分かればそれが良いと思う。市民が主体というのが、入れ込めたらというのは考えている。

藤田会長：「豊かな自然」は硬い表現に聞こえるので「豊かな内海の自然」などにした方が良い。個人の意見としては、案③はつまらない。どこにでもある標語で、間違っていないが、外部に対して発信するのはあまりに平凡かなと思う。豊かな内海の自然。色々なものがあるということで多様な人々が生んだ歴史文化だと長いので、「多様な歴史文化を楽しみ育てるまち」くらいでどうか。楽しみ育てるのは当然市民。

伊藤委員：これを伝える読み手は市民だと思う。案②でも、楽しみ育てるといっているので読み

手は自分が主役だと感じると思う。伝えるのも大事。呉らしさは市民それぞれがもっているので限定すると違うと思ってしまう。読み手を限定する必要もないかと思った。

藤田会長：「歴史文化を楽しむ 育て 伝えるまち呉」でどうか。歴史文化を守って活用するのが主目的なので、態度の表明としては良いと思った。説明しだすときりがない。呉の特徴はでてこないが、歴史文化に対する呉の態度を表明するという点で。将来像のなかで呉の色合いをいれたいなら歴史文化の前に装飾分がつくということになるが、そこはいいのか。

戸高委員：こういうのは長いのも良くないので、要素は入れようとするときりがない。コンパクトで読んだ人がもっとあるだろうという位が良い。

藤田会長：呉らしさはそれぞれあって良いのではというご意見と長くない方が良いという意見。複数意見がありましたので、事務局でまとめていただきたい。次回の委員会で示してもらい改めてみれば新しい意見がでるかもしれない。

藤田会長：これ以外の意見がある方は、事務局に伝えてもらいたい。本日の議事はここまですし、進行を事務局へお返しします。